

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、加入する中小企業の掛け金と国の援助により運営される国の退職金制度です。

掛け金は全額非課税で手数料がかかりません。

また、パートタイム労働者や事業主の家族従業員の方も加入が可能です。

加入できる企業の条件は業種によって異なりますので、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 同共済事業本部
(☎03-6907-1234)

北海道排水設備工事責任技術者試験

日時 10月25日(水)13時30分～15時30分

場所 ホテルサンルート室蘭
(室蘭市中島町2丁目28-6)

受験料 7千円
※試験用問題集やテキストが販売されています。詳しくは、

日本下水道協会(☎03-6206-0251)に問い合わせください。

申し込み 8月中旬から下水道

グループに備え付けの申込書に必要事項を記入し、8月24日(木)から9月4日(月)までに下水道グループに提出

問い合わせ 下水道G
(☎859052)

第5回危険物取扱者試験

試験日 9月24日(日)

場所 札幌市など

内容 甲種、乙種(第1～6類)、丙種

受験願書受付期間

・書面：8月21日(月)～28日(月)

・電子：8月18日(金)～25日(金)

※受験願書は、消防本部や消防署、各消防支署に備え付けています。

※電子申請については、消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

問い合わせ 消防本部総務G
(☎859611)

介護職員初任者研修受講費用の一部を助成します

対象 介護職員初任者研修の受講を予定している登別市民で、

次の4つ全てに該当する方

・今年度中に市内の介護保険事

業所に就労を希望している、または就労している

- ・市税を滞納していない
- ・同研修を受講するために他の助成を受けていない
- ・今年度中に研修を修了する見込みである

助成額 4万円(養成機関に支払う受講費用が4万円以下の場合)

申し込み 養成機関に受講を申し込み前に、住民票の写し、

開催要項など研修の概要が分かる書類、受講の計画書、就業証明書(市内の介護保険事業所に就労している方のみ)

を高年齢・介護グループに提出

※助成金を受け取る時は、市内の介護保険事業所に就労している必要があります。

問い合わせ 高齢・介護G
(☎855720)

パブリックコメントの募集結果について

案件名 登別市特定空家等の判断基準(案)

募集期間 6月1日(木)～30日(金)

提出された意見数 0件

問い合わせ 都市政策G
(☎853230)

耐震診断に補助金を交付します

木造住宅や一定規模の建築物への耐震診断実施にかかる費用の一部を、建築物の所有者に補助します。ただし、予算額を超える申し込みがあった場合は、選考を行うことがあります。

①木造住宅に対する補助

▶補助の主な条件

- ・一戸建て住宅または併用住宅であること
- ・地上2階建て以下の在来軸組工法であること
- ・所有者が居住する住宅であること
- ・昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること
- ・建築基準法その他関係法令に違反がないこと
- ・市税の滞納がないこと
- ・暴力団員、暴力団関係事業者でないこと

▶補助額

- ・補助対象費用の3分の2(限度額5万円)

※2階建て以下で延床面積が500㎡以下の木造住宅については、北海道が無料耐震診断を実施しています。詳しくは、胆振総合振興局建設指導課(☎249594)まで問い合わせください。

②一定規模の建築物に対する補助

▶補助の主な条件

- ・耐震改修促進法で定める特定既存耐震不適格建築物であること
- ・昭和56年5月31日以前に着工した建築物であること
- ・建築基準法その他関係法令に違反がないこと
- ・市税の滞納がないこと
- ・暴力団員、暴力団関係事業者でないこと

▶補助額

- ・補助対象費用の3分の2(限度額200万円)

▶申し込み方法

建築住宅グループに備え付けの意向確認書に必要事項を記入し、図面などを持参の上、①については10月31日(火)までに、②については8月31日(木)までに建築住宅グループに提出

▶問い合わせ

建築住宅グループ(☎864399)